

入学前予約型給付奨学金制度 要項

神戸松蔭女子学院大学教育学部への進学を強く志望し、経済的理由により本学への入学に困難をきたしている受験生に入学後の経済的支援を行うことを目的とした制度です。

給付額：自宅通学者 4年間の年間授業料の半額

自宅外通学者（保護者の元を離れ一人暮らしをするもの）

4年間の年間授業料の半額＋年間家賃補助10万円

1. 申請資格

本学の対象入試の出願資格を満たし、かつ次の(1)から(4)の条件をすべて満たすこと。

- (1) 2019年度一般入学試験または2019年度大学入試センター試験利用入試を受験予定のもの。
- (2) 神戸松蔭女子学院大学への入学を強く希望し、本学教育学部教育学科に入学するもの。
- (3) 日本国内の高等学校を2019年3月卒業見込または2018年3月以降に卒業したもので、大学進学において経済的支援が必要と認められるもの。
- (4) 2017年（2017年1月～12月）の家計支持者（父および母）の年間所得の合計金額（控除前）が、給与所得者で600万円未満、事業所得者で246万円未満のもの。また、家計支持者（父および母）の所得が、給与所得、事業所得等と異なる種類の場合は、それぞれの所得の合計金額が423万円未満の者。

2. 奨学金給付金額と期間

自宅通学者 425,000円（年額） 4年間（標準修業年限内）

自宅外通学者 525,000円（年額） 4年間（標準修業年限内）

※本学がおこなう他の奨学金との重複受給はできません。

※学年末に、給付継続の可否について学業成績および家計状況による審査があります。

※自宅外通学者に対しては、自宅外通学であることを証明するために、本学が求める書類の提出が必要です。

3. 奨学生の採用人数

20名程度

（※申請者数によっては資格を満たしていても奨学生とされない場合があります）

4. 申請方法（申請期間と提出先）

申請期間中に申請書類を以下の提出先に「簡易書留」にて郵送してください。

申請期間：2018年10月1日～11月10日（当日消印有効）

提出先：〒657-0015 神戸市灘区篠原伯母野山町1-2-1

神戸松蔭女子学院大学 学生課「学内奨学金係」宛

5. 申請書類

次の(1)から(5)の書類すべてを提出してください。

《※ (1)から(4)の提出された書類は返却いたしません。入学されない場合も、本学が責任をもって厳密に処理をいたします。》

- (1) 入学前予約型給付奨学金申請書(様式1) ※本学公式サイトよりダウンロードできます。
申請者本人が黒のボールペンで記入し、提出してください。
消せるボールペンは不可です。印鑑は朱肉を使うものを使用してください(スタンプ印は不可)。
修正につきましては、修正テープ等の使用は不可とします。訂正部分に二重線を引き、その上に訂正印を押印してください。
署名欄は、該当する本人が自署し印鑑は各自のものを使用してください。
- (2) 入学前予約型給付奨学金申請書(様式2) ※本学公式サイトよりダウンロードできます。
600~800字、申請者本人が黒のボールペンで手書きにて記入してください。
消せるボールペンは不可です。修正につきましては、修正テープ等の使用は不可とします。訂正部分に二重線を引き、その上に訂正印を押印してください。
- (3) 父母両方の次の所得証明書(最新のものを)を提出してください。
 - ・(パートを含む)給与所得者の場合 ⇒ 源泉徴収票
 - ・事業所得者の場合 ⇒ 確定申告書(第一表と第二表)
 - ・無収入の場合 ⇒ 所得金額が0円とある所得証明書
(2017年1月以降に退職や廃業し、申請時現在まで無職の場合は、「退職証明書」「離職票」「雇用保険受給資格者証」「廃業証明書」のいずれかを所得証明書とともに提出してください。(コピー可))
- (4) 出身高等学校発行の調査書。(出願前3ヶ月以内のもので、開封無効とします。)
- (5) 返信用封筒(長形3号・定形)
選考結果通知送付に使用します。82円切手を貼付し、12月上旬に確実に届く住所と申請者氏名を黒のボールペンで明記してください。

6. 奨学生の選考

提出された申請書類にもとづき、勉学意欲、家計の経済状況について審査し選考します。書類不備の場合や記載内容に虚偽がある場合は選考から除外します。

7. 奨学生選考結果の発表

2018年12月3日(月)以降(予定) 提出いただいた返信用封筒で申請者全員に発送します。

8. 奨学生資格の失効

奨学生は、2019年度の一般入学試験または大学入試センター試験利用入試を経て、神戸松蔭女子学院大学教育学部教育学科に入学しなければ、奨学生の資格を失います。

自宅外通学を証明する書類は、ひとり暮らしをする居住先の賃貸契約書等になります。

入学後、自宅外通学を証明する書類を提出してください。

9. その他

- (1)本奨学金への申請、選考結果は、入学試験の選考には全く影響いたしません。
- (2)2019年度一般入学試験または2019年度大学入試センター試験利用入試以外の入学試験で合格し入学する場合は、奨学生となっても、本奨学金を受けることはできません。
- (3)奨学金候補者の有効期間は2019年度入学試験に限ります
- (4)本奨学金採用決定後、退学等で学籍を失った場合、休学した場合、その他奨学生として相応しくないと認められる場合は、奨学金の受給資格を失います。

《注意》

● 家計支持者の判断

「家計支持者」は、原則として出願者の「父」と「母」の両方とします。

ひとり親族の場合は、扶養・親権などを示した公的書類をもとに家計支持者を判断します。

父母両方（ひとり親族の場合は、そのひとり親）が、死亡・疾病・身体障がいにより学費等を支弁することができない場合に、その父母に代わり学費を負担する者は、その状況を示す証票（公的書類）を提出いただき学費負担者を判断します。

● 継続審査について

本奨学金は所定の継続条件を満たすことによって、4年間継続給付が可能な奨学金です。

継続審査申請期間：2020年2月10日～2月28日

以下の①から③の条件を全て満たすこと。

①継続審査申請時に「入学前予約型給付奨学金」奨学生であること。

②学業成績 所属学科席次(GPA)上位30%以内で、次の修得単位数を満たしていること。

1年生：36単位以上、2年生：72単位以上、3年生：108単位以上

（成績確定は3月8日頃の予定）

③家計状況 給与所得者：700万円未満、事業所得者：316万円未満を満たしていること。

自宅外通学者については、自宅外通学を証明する書類の提出。

● 給付方法について

原則として、授業料納付時に次の金額を授業料と相殺する。

自宅通学者 前期：212,500円、後期：212,500円

自宅外通学者 前期：212,500円、後期：312,500円

● 選考方法

書類審査（所得の条件を満たし、勉学意欲のあるもの（志望理由）から採用する。

※選考委員会（教学委員会）を設置し、教学委員会に付帯する。

● 休学、退学の対応

休学…継続の資格を失う。（半期毎の支給）、退学…支給ストップ（半期毎の支給）